

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社まぐまぐ

【英訳名】 Magmag, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 田 誉 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田三丁目12番14号 西五反田プレイス 8 階

【電話番号】 03-5719-5703

【事務連絡者氏名】 取締役CSO 山 川 英 治

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田三丁目12番14号 西五反田プレイス 8 階

【電話番号】 03-5719-5703

【事務連絡者氏名】 取締役CSO 山 川 英 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 累計期間	第24期 第2四半期 累計期間	第23期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	347,127	304,618	666,031
経常利益 (千円)	85,348	23,432	127,106
四半期(当期)純利益 (千円)	58,719	15,560	86,940
資本金 (千円)	311,290	315,686	311,482
発行済株式総数 (株)	2,773,200	2,795,800	2,773,800
純資産額 (千円)	1,343,489	1,376,647	1,372,094
総資産額 (千円)	1,545,443	1,563,891	1,575,854
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.23	5.60	31.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.80	5.40	29.44
自己資本比率 (%)	86.9	88.0	87.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,779	3,027	102,352
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,734	107,767	47,583
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,867	10,870	13,251
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,319,377	1,214,874	1,330,485

回次	第23期 第2四半期 会計期間	第24期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.90	2.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間および当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞から持ち直す動きが一部で見られる中、依然として不安定な状態で推移いたしました。国内外においても、ワクチン接種の促進を背景に改善の傾向が見られる一方、変異株の流行に伴う感染の再拡大などにより経済は先行きが不透明な状態が続いております。

当社を取り巻く事業環境において、プラットフォーム事業が属する静止画・テキストコンテンツ市場につきましては、「デジタルコンテンツ白書2021」（一般社団法人デジタルコンテンツ協会）によると2020年度の市場規模は前年比96.4%の3兆1,126億円となりました。また、当社のメディア広告事業が属するインターネット広告市場につきましては、「2021年日本の広告費」（株式会社電通）によると2021年のインターネット広告費（インターネット広告媒体費のみ）は前年比122.8%の2兆1,571億円となり、前年に引き続き高い成長率で推移しております。

当第2四半期累計期間における当社の業績は、売上高は304,618千円（前年同期比12.2%減）、営業利益は23,431千円（前年同期比72.7%減）、経常利益は23,432千円（前年同期比72.5%減）、四半期純利益は15,560千円（前年同期比73.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、メルマガ配信プラットフォーム「まぐぐ！」および記事販売プラットフォーム「mine」が属しております。

当セグメントの主軸である有料メルマガサービスに関して、メディア広告事業と連携して新規クリエイターの獲得を推進しております。さらに、ライブ配信サービス「まぐぐ！Live」に関して、有料メルマガクリエイターによるライブ配信の利用促進を進めてまいりました。加えて、ユーザーインターフェースの改善に継続的に取り組んでいくことにより、プラットフォームの利便性の改善およびユーザビリティの向上に努めております。

その結果として、プラットフォーム事業の売上高は167,547千円（前年同期比8.0%減）、セグメント利益は71,003千円（前年同期比26.9%減）となりました。

メディア広告事業

メディア広告事業においては、Webメディアの運営および「Webメディアコンテンツ」・「メルマガコンテンツ」の広告枠販売サービスが属しております。

Webメディアにおいては、自社メディア「MAG2 NEWS（まぐぐニュース）」「MONEY VOICE（マネーボイス）」「TRiP EDITOR（トリップエディター）」「by them（バイゼム）」の知名度およびユーザー満足度の向上を模索してまいりました。新規ライターの獲得や話題性のある記事を数多く掲載し、PVおよびUU数が堅調に推移した一方で、新型コロナウイルスの影響により企業の広告出稿が縮小しており、広告単価は引き続き低い水準となっております。また、Webメディアコンテンツ・メルマガコンテンツの広告枠販売においては、需要の高まりのある業種を中心に広告販売の強化を行っている一方で、新型コロナウイルスの影響で広告需要の減少および広告単価低下の影響を受けております。

その結果として、メディア広告事業の売上高は136,673千円（前年同期比16.6%減）、セグメント利益は61,386千円（前年同期比36.8%減）となりました。

その他事業

その他事業においては、イベント企画等が属しております。イベント企画は有料メルマガクリエイターの活動の支援と促進を目的としています。当社がメルマガクリエイターの活動を支援し、活性化のサポートをすることで、メルマガクリエイターの知名度と信頼性を向上させ、ブランディングに貢献しております。

当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、オンライン上で有料メルマガクリエイターを講師に迎えた講演会・イベント等を1件開催しております。今後の実施状況につきましては、社会経済への影響を考慮して慎重に実施を検討してまいります。

その結果として、その他事業の売上高は397千円、セグメント損失は577千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ11,963千円減少し、1,563,891千円となりました。これは主に、現金及び預金が115,610千円減少した一方で、無形固定資産が102,013千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ16,516千円減少し、187,243千円となりました。これは主に、未払法人税等が14,003千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ4,552千円増加し、1,376,647千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が15,560千円増加したこと並びに、ストックオプションの行使により資本金および資本剰余金が8,409千円増加した一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が19,416千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ115,610千円減少し、1,214,874千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は3,027千円(前年同期比94.6%減)となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益を23,432千円計上した一方で、法人税等の支払いとして21,300千円支出したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は107,767千円(前年同期比818.3%増)となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得として107,331千円支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は10,870千円(前年同期は12,867千円の獲得)となりました。この主な要因は、配当金の支払いとして19,279千円支出した一方で、ストックオプションの行使により8,409千円収入があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,795,800	2,804,200	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)(第2四半期 会計期間末現在) スタンダード市場(提 出日現在)	完全議決権株式であり、株主とし ての権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株であります。
計	2,795,800	2,804,200	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注)	22,000	2,795,800	4,204	315,686	4,204	510,445

(注) 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2丁目5-1	1,991,200	71.22
吉川 直樹	東京都港区	50,300	1.79
小森 良介 (常任代理人 小森 良一)	SEATTLE WA 98107 USA (京都府京都市山科区)	47,100	1.68
平尾 丈	東京都板橋区	25,900	0.92
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	23,300	0.83
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	19,800	0.70
村上 直樹	大阪府大阪市天王寺区	17,700	0.63
株式会社アットウェア	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目7-1	12,000	0.42
松田 誉史	東京都品川区	10,800	0.38
下田 叡一	京都府京都市下京区	10,600	0.37
計	—	2,208,700	79.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 2,793,900	27,939	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,900	—	—
発行済株式総数	2,795,800	—	—
総株主の議決権	—	27,939	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)および第2四半期累計期間(2021年10月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,330,485	1,214,874
売掛金	104,285	104,443
前払費用	12,029	11,607
その他	349	2,932
流動資産合計	1,447,150	1,333,857
固定資産		
有形固定資産	6,205	4,980
無形固定資産	103,595	205,608
投資その他の資産	18,902	19,443
固定資産合計	128,704	230,033
資産合計	1,575,854	1,563,891
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,327	14,466
未払法人税等	25,913	11,910
預り金	99,278	95,893
その他	64,240	64,973
流動負債合計	203,760	187,243
負債合計	203,760	187,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	311,482	315,686
資本剰余金	506,241	510,445
利益剰余金	554,371	550,515
株主資本合計	1,372,094	1,376,647
純資産合計	1,372,094	1,376,647
負債純資産合計	1,575,854	1,563,891

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
売上高	347,127	304,618
売上原価	128,961	150,667
売上総利益	218,165	153,950
販売費及び一般管理費	132,271	130,519
営業利益	85,893	23,431
営業外収益		
受取利息	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
上場関連費用	546	—
営業外費用合計	546	—
経常利益	85,348	23,432
税引前四半期純利益	85,348	23,432
法人税等	26,628	7,871
四半期純利益	58,719	15,560

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	85,348	23,432
減価償却費	11,590	17,514
受取利息及び受取配当金	0	0
上場関連費用	546	—
売上債権の増減額（は増加）	7,486	157
仕入債務の増減額（は減少）	1,479	139
未払金の増減額（は減少）	164	1,370
未払費用の増減額（は減少）	1,205	765
預り金の増減額（は減少）	3,882	3,385
その他	16,472	11,079
小計	77,518	24,326
利息及び配当金の受取額	0	0
法人税等の支払額	21,739	21,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,779	3,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	436
無形固定資産の取得による支出	10,734	107,331
投資有価証券の取得による支出	1,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,734	107,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	19,279
株式の発行による収入	22,356	—
ストックオプションの行使による収入	5,268	8,409
上場関連費用の支出	14,756	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,867	10,870
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	56,911	115,610
現金及び現金同等物の期首残高	1,262,465	1,330,485
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,319,377	1,214,874

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第2四半期累計期間の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
決済手数料	18,102 千円	16,647 千円
役員報酬	25,120 "	29,075 "
給料及び手当	32,474 "	25,198 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,319,377 千円	1,214,874 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	— "	— "
現金及び現金同等物	1,319,377 "	1,214,874 "

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年10月20日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式の発行30,000株により、資本金および資本準備金がそれぞれ11,178千円増加しております。また、新株予約権の行使が行われ、資本金および資本剰余金がそれぞれ2,634千円増加しております。

これらの結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が311,290千円、資本剰余金が506,049千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	19,416	7.00	2021年9月30日	2021年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

ストックオプションの行使により、資本金および資本剰余金がそれぞれ4,204千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が315,686千円、資本剰余金が510,445千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プラットフォーム	メディア広告	計		
売上高					
外部顧客への売上高	182,120	163,849	345,970	1,156	347,127
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	182,120	163,849	345,970	1,156	347,127
セグメント利益	97,147	97,186	194,333	294	194,628

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イベント企画等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	194,333
「その他」の区分の利益	294
全社費用(注)	108,734
四半期損益計算書の営業利益	85,893

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プラットフォーム	メディア広告	計		
売上高					
外部顧客への売上高	167,547	136,673	304,221	397	304,618
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	167,547	136,673	304,221	397	304,618
セグメント利益又は損失()	71,003	61,386	132,390	577	131,813

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イベント企画等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	132,390
「その他」の区分の損失()	577
全社費用(注)	108,381
四半期損益計算書の営業利益	23,431

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度より、各報告セグメントの業績をより適切に把握するため、従来、各報告セグメントに対応させていなかった全社費用の一部を、合理的な算定方法に基づき各報告セグメントに対応させております。そのため、前第2四半期累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。なお、当該変更が報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる利益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21.23円	5.60円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	58,719	15,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	58,719	15,560
普通株式の期中平均株式数(株)	2,766,027	2,780,771
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19.80円	5.40円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	198,947	99,767
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 5 月13日

株式会社まぐまぐ
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野	村	聡
----------------	-------	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	喜 一
----------------	-------	---	---	-----

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	爪	剛
----------------	-------	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社まぐまぐの2021年10月1日から2022年9月30日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社まぐまぐの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。